

敬老祝い金・祝い品

担当 福祉長寿課

☎046(252)7127
FAX 046(255)3550

長年、社会へ貢献してきた方を敬い、長寿を祝して「敬老祝い金・祝い品」を贈呈します。敬老祝い金・祝い品は、12月ごろまでに対象者の自宅などへお届けします。

○対象 9月15日現在3

カ月上市内に在住する次の方▽祝い品 88歳の方(昭和7年9月17日〜昭和8年9月16日生まれ)▽祝い金(3万円) 1100歳の方(大正9年9月17日〜大正10年9月16日生まれ)▽祝い金

障害基礎年金の支給

担当 国保年金課

☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

障害年金は、一定以上の障がいのある方に支給する年金です。市役所で相談・受け付けをしているのは障害基礎年金です。障害厚生年金、障害共済年金については、問い合わせ先へお問い合わせください。

○対象 次の全てを満たす方

・障がいの原因となる病気やけがの初診日が国民年金加入期間または20歳以前、日本在住の60歳以上65歳未満(老齢基礎年金繰上受給者を除く)

○支給額 年額▽1級 197万6125円▽2級 178万900円

・障害認定日に障がいの程度が国民年金法の障

(1万円) 1101歳以上の方(大正9年9月16日以前生まれ)



中(対象) または20歳未満で1・2級の障がいのある子がいる方は支給額に加算をします。

※「初診日」は、障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日。

※「障害認定日」は、原則初診日から1年6カ月を経過した日(1年6カ月以内に症状が固定した場合はその日が障害認定日とみなされます)。

詳しいは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

○問い合わせ先 厚木年金事務所 ☎046(22)7171(代表)



住宅リフォーム補助

担当 建築住宅課

☎046(252)73996
FAX 046(255)3550

地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として、住宅リフォーム補助を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○対象 市に住民登録のある人が所有・居住する住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分)

・市税を滞納していない

・市内に本店・本社がある業者が行う工事

・他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同じ箇所でない

・着工予定の工事(着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工)

・令和4年3月26日まで

・工事費が10万円以上(税抜き)

・昨年度(令和2年4月1日〜令和3年3月31日)および今年度第1回目のリフォーム補助

を受けていない

○補助金額 5万円

○募集件数 52件(多数抽選。抽選日は10月6日)

(水)

○申込方法 9月7日(火)〜21日(火)に市役所4階建築住宅課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)、見積書の写し(施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)、住宅の現況写真(住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの)を直接担当へ

※1業者の申請枠は5件まで。



リフォーム内容

対象	浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム
	換気・電気・ガス・給排水衛生設備工事
	オール電化住宅工事
	屋根のふき替え・塗装・防水工事
	外壁の張り替え・塗装工事
	部屋の間仕切りの変更工事
	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事
	床・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事
	ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返し含む)
	雨どいなどの取り替え・修理
	建具や開口部の取り替え・新設工事
	造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)
	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)
	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁・基礎補強など)
スマートハウス関連設備工事	
防音工事(天井・壁・サッシの改修など)	
門扉、塀(フェンスなど)、ブロック塀改修	
対象外	床面積が変更となる工事(増・改・減築)
	外周関係(外構など)の工事
	電化製品(エアコン、照明・暖房器具など)、給湯器などの購入費用
	消火器の購入費用
	ハウスクリーニング
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
害虫駆除	

自殺予防週間

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

毎年9月10日〜16日は、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、自殺に對する正しい知識を得る「自殺予防週間」です。自殺を防ぐためには、自殺の原因となるさまざまな問題を解決し、全ての人が「安心して暮らせるまちをつくる」ことが必要です。

皆さんの支えで防げる自殺もある事を知りましょう。

あなたもゲートキーパーに

ゲートキーパーとは、心に不調を抱える方、自殺に傾く人のサインに気づき、対応することが出来る人のことです。

◆気付き

発言・行動・体調の変化に敏感になり、悩みや問題を抱えている人が発するサインに早く気付きましょう。変化に気付いたら、「眠れていますか?」など、声掛けをしましょう。

◆傾聴

悩みを話してくれたら、時間をかけて傾聴しましょう。話題をそらす、否定、表面的な励ましは逆効果です。気持ちを尊重、共感し

◆つなぎ

心の病気や社会・経済的な問題などは、公的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげましょう。相談を受けた側も、抱え込まず、プライバシーに配慮した上で、家族や友人などキーパーソンの協力を求め、連携を取りましょう。

◆見守り

身体や心の健康状態について自然な雰囲気ですぐ声を掛け、焦らず寄り添いながら見守りましょう。必要に応じて、キーパーソンと連携を取り、専門家に情報を提供しましょう。

2週間以上続く不眠は、うつ病のサインかも

2週間以上継続する不眠は、うつ病の恐れがあります。うつ病の早期発見が、早期治療や自殺予防につながります。疲れていても眠れない日が続く方は、早めに医療・専門機関へ相談してください。また、身近な人の不眠に気付いたときは「眠れていますか?」などの声掛けを行いましょう。